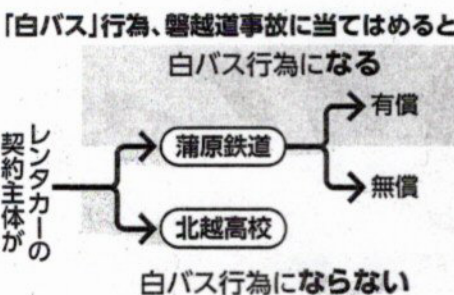


バス運行不適切さ明るみ

磐越道「白バス」の可能性も

福島県郡山市の磐越道でマイクロバスに乗った北越高校（新潟市）の生徒が死亡した事故は、13日で発生から1週間が経ち、バスの不適切な運行が明らかになってきた。違法な「白バス」行為があったのか、レンタカーの「また貸し」は問題なのか。関係者への取材を元に整理した。

北越高校が10日に開いた記者会見で、死亡した生徒が所属していた男子ソフトテニス部の男性顧問は「（バスは）白ナンバーのレンタカーでしたが、自分自身の目でナンバーを確認していなかつ



た」と明かした。バスのナンバープレートは、有償で客を運ぶ運送業の車向けで厳しい運行管理が求められる「緑ナンバー」と、自家用車と同じ「白ナンバー」の

2種類。道路運送法では、緑ナンバーを取得していない自家用車が、他人の需要に応じて▽有償で▽人を運ぶ「白バス」行為を禁じている。国土交通省の関係者に

によると、事故を起こしたバスを手配したのは、バス運行会社「蒲原鉄道」（新潟県五泉市）の営業担当者。レンタカーの契約書には、「借受人」として北越高校が、「運転者」はこの営業担当者の名前が、記されていた。この通りだと、レンタカーの契約主体は北越高校。乗客は「身内」の生徒たちで、「他人の需要に応じて」ではない。そうすると、白バスとは言えない可能性がある。

しかし、高校は「レンタカーの手配を依頼したことはない」と一貫して訴える。また、蒲原鉄道の営業担当者も「高校に依頼された」としつつ、自分が高校の名前でレンタカーの契約をしたこと

「有償」が焦点

そのうえで白バスかどうかの線引きは、バスが「有償」で運行されたかどうかにある。高山弁護士によれば、有償とは「金銭をはじめとして何らかの対価を得ること」。高校によると、蒲原鉄道に対する代金は、遠征後に支払われる予定だった。その代金に対価が含まれると判断されれば、白バスとみなされる可能性がある、と高山弁護士は言う。

一方、高校は事故現場に残されたバッグから現金3万3千円入りの封筒が見つかったことも公表。蒲原鉄道が、運転手の若山哲夫容疑者（68）は認めている。このため、交通問題に詳しい高山俊吉弁護士は、契約の主体が実態として蒲原鉄道とされる余地がある、とみる。

また貸しは禁止

今回の事故は、別の問題も内包している。蒲原鉄道の営業担当者は6日の会見で、自分の運転免許証を提示し、自らを運転者としてレンタカーを契約した、と述べた。しかし、実際にバスを運転していたのは、別人で、若山容疑者だった。レンタカーの「また貸し」は、今回使われたレンタカー会社の約款で「禁止行為」とされ、保険金や補償金は支払われない。国交省幹部は今回の事故について、「バス事業者が貸し切りバスを調達せずレンタカーと運転手を用意したり、また貸し行為をしたりしている一連の経緯はそもそも不適切だ」と話す。（増山祐史、棚橋咲月）

容疑者 1カ月で事故5件

若山容疑者が、4月から1カ月ほどの間に少なくとも乗用車で5件の物損事故を起こしていたことが捜査関係者への取材で分かった。捜査関係者によると、若山容疑者は2022年4月から3年間、新潟県胎内市の会計年度任用職員としてマイクロバスの送迎業務などに携わっていたが、退職後の25年4月以降はバスの運転機会はほぼなかったとみられるという。（野間あり葉）